

廃炉発官R5第151号
令和6年1月18日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和5年6月30日付け廃炉発官R5第49号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

5・6号機の建屋滞留水処理において、フランジ型タンク（中継タンク）からの漏えいリスク対策を目的に、フランジ型タンク（中継タンク）の運用廃止を行う。本運用廃止に伴い、直接溶接タンクに移送ができるよう、移送配管ルート追設及び移送ポンプの改良を行う。本審査の進捗を踏まえ、以下の通り補正を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.33 5・6号機放射性液体廃棄物処理系

本文

- ・ 5・6号機滞留水移送設備の移送ポンプ及び移送配管改良に伴う、記載の変更
- ・ 滞留水移送設備に係る事項を新規記載
- ・ 記載の適正化

添付資料－4

- ・ 5・6号機滞留水移送設備の移送ポンプ及び移送配管改良に伴う、図面の変更

添付資料－13

- ・ 滞留水移送設備に係る事項を新規記載

以 上